

令和5年5月26日
第八管区海上保安本部
海上保安学校

第八管区海上保安本部・海上保安学校 定例記者懇談会

- 1 日時
令和5年5月26日（金）午後2時00分から
- 2 場所
海上保安学校 第2合併教室
- 3 発表事項
＜第八管区海上保安本部＞
 - ・大雨時における災害を想定した官民連携訓練等を実施します。
～官民が連携して救助活動を行うために～
 - ・海にごみを捨てない・船から油を流さない！
～海洋環境保全推進月間～
＜海上保安学校＞
 - ・行軍訓練について（連絡事項）
 - ・基本動作競技会の実施について（連絡事項）
- 4 業務説明
＜海上保安学校＞
 - ・海上保安学校について
※校内見学及び巡視船みうら船内見学を予定しております。

令和5年6月業務予定

日	曜	行 事 内 容	備 考
1	木		
2	金		
3	土		
4	日		
5	月	官民連携合同訓練	
6	火		
7	水		
8	木		
9	金	海上保安学校行軍訓練	
10	土		
11	日		
12	月		
13	火		
14	水		
15	木		
16	金		
17	土		
18	日		
19	月		
20	火	捜査技能審査会	
21	水		
22	木		
23	金		
24	土		
25	日		
26	月	海上保安学校基本動作競技会	
27	火		
28	水		
29	木		
30	金	定例記者懇談会	



問い合わせ先

○大雨災害対策室設置運営訓練(机上訓練)

第八管区海上保安本部環境防災課

環境防災課長 小山 弦太

TEL 0773-76-4100 (内線 3310)

○大雨災害対策官民連携合同訓練(実動訓練)

舞鶴海上保安部警備救難課

警備救難課長 村上 歩

TEL 0773-76-4120 (内線 3750)

令和5年5月26日
第八管区海上保安本部
舞鶴海上保安部

大雨時における災害を想定した官民連携合同訓練等を実施します。

～官民が連携して救助活動を行うために～

近年、豪雨災害が多発する傾向にあることから、災害に備え、関係機関との連携を確認・強化することを目的に、大雨災害を想定した官民連携合同訓練等を実施します。

訓練では、由良川河口付近において大雨により人が流されたとの想定のもと、第八管区海上保安本部内で、状況把握・搜索救助方針の策定といった初動対応について、舞鶴地方総監部と連携しての机上訓練を行います。続いて、神崎海水浴場付近において合同指揮所を設置のうえ、官民の搜索救助勢力が一同に会し、実動訓練を実施します。

1 訓練日時・場所

(1) 八本部災害対策室設置運営訓練(机上訓練)

日時：令和5年6月5日(月)午前10:45～

場所：舞鶴港湾合同庁舎5階 危機管理室

(撮影は、訓練終盤の午前11:20頃からとなります。)

(2) 官民連携合同訓練(実動訓練)

日時：令和5年6月5日(月)午後1:30～

場所：神崎海水浴場及び由良川河口周辺海域

(報道関係者の方は、同日午後1時:15分までに神崎海水浴場(別添参照)にお集まりください。)

2 訓練参加機関

(1) 八本部災害対策室設置運営訓練(机上訓練)

ア 海上保安庁(第八管区海上保安本部)

イ 海上自衛隊(舞鶴地方隊)

(2) 官民連携合同訓練(実動訓練)

ア 海上保安庁(舞鶴海上保安部)

イ 海上自衛隊(舞鶴地方隊)

ウ 舞鶴市消防本部

エ 京都府水難救済会舞鶴救難所

オ 一般社団法人無人航空機操縦士養成協会(ドローン)

カ 株式会社萬丹屋(ドローン)

キ 京都空撮(ドローン)

3 訓練内容

(1) 八本部災害対策室設置運営訓練（机上訓練）

ア 自治体等への情報収集に基づき、八本部災害対策室設置

イ 災害発生、行方不明者情報対応

ウ 「海上における災害派遣に関する協定」及び申合せ事項に基づく共同訓練

① 事案内容の情報共有

② リエゾン（情報連絡要員）派遣（警備隊→八本部）

③ 事案対応勢力状況等の共有及び捜索方針等の検討

(2) 官民連携合同訓練（実動訓練）

ア 合同指揮所設置訓練

イ 捜索訓練（関係機関船艇及びドローンによる捜索）

ウ 救助訓練（要救助者発見し、ドローンによる救命浮環投下、海上自衛隊舞鶴警備隊水中処分隊による救助活動、消防隊による搬送）

4 その他

(1) 業務都合により訓練内容を変更、または訓練を中止する場合があります。

(2) 取材に関しまして

取材を希望される社は、6月1日（木）午後3時までに第八管区海上保安本部警備救難部環境防災課まで、別紙「取材申込書」の提出をお願いいたします。

大雨時における災害を想定した官民連携訓練

取材申込書

貴社名

ご氏名	ご連絡先(携帯電話等)	取材希望訓練に ○ を記載してください。	
		机上訓練	実動訓練

※中止時等にご連絡いたしますので、直接ご本人と連絡のとれるご連絡先をご記入下さい。

質問事項等あればご記入下さい

【送信先】

第八管区海上保安本部 警備救難部環境防災課

(FAX 0773-78-2375)

※6月1日(木)午後3時までにご連絡下さい。

集合場所





問合せ先

第八管区海上保安本部

環境防災課課長 小山 弦太

TEL 0773-76-4100 (内線 3310)

令和5年5月26日

第八管区海上保安本部

海にごみを捨てない・船から油を流さない!

～海洋環境保全推進月間～

八管区では、5月30日(火)から6月30日(金)までを「海洋環境保全推進月間」※として、漁業・海事関係者に対する廃油類・廃棄物の適正な処理及び船舶からの漏油防止に係る海洋環境保全指導並びに子供達や一般市民に対する海洋環境保全啓発活動を重点的に実施します。また、6月1日から第24回「未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」の作品募集を開始します。

※海洋環境保全月間は、「未来に残そう青い海」をスローガンに、国民一人一人の海洋環境保全のための遵法精神の涵養及び海洋環境保全思想の啓発を図り、もって海洋環境の保全に資することを目的に平成19年に定められました。

1 海洋環境保全指導・海洋環境保全啓発活動

昨年、八管区内(福井県～島根県)で確認された海洋汚染発生件数は22件で、そのうち油類による汚染が13件、廃棄物による汚染が9件でした。

(資料1参照)

このことを受け、海洋環境保全指導・海洋環境保全啓発活動として以下の活動を行います。

- 漁業・海事関係者に対する廃油類・廃棄物の適正な処理及び船舶からの漏油防止、台風や大雪等の自然災害による船舶の転覆、沈没の防止指導の実施
- マリーナ・釣具店等に対する利用客へのマリンレジャー活動に伴って発生するごみ等の適正な処理についての呼び掛けの依頼
- 子供達に対する海洋環境保全教室の開催
- 一般市民に対する各種イベント、地元清掃活動における環境保全啓発活動

(資料2参照)

2 第24回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール

海上保安庁では、将来を担う子供たちに海洋環境について考える機会を設け、海洋環境保全思想の普及を目的として、今年も「未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」の募集を開始します。

(資料3、4参照)

令和 4 年管内海洋汚染件数状況

○ 海洋汚染確認件数は 22 件（前年比 3 件増）

令和 4 年における当管区の海洋汚染確認件数については 22 件（油類による汚染 13 件、廃棄物による汚染 9 件）で、前年から 3 件増となりました。

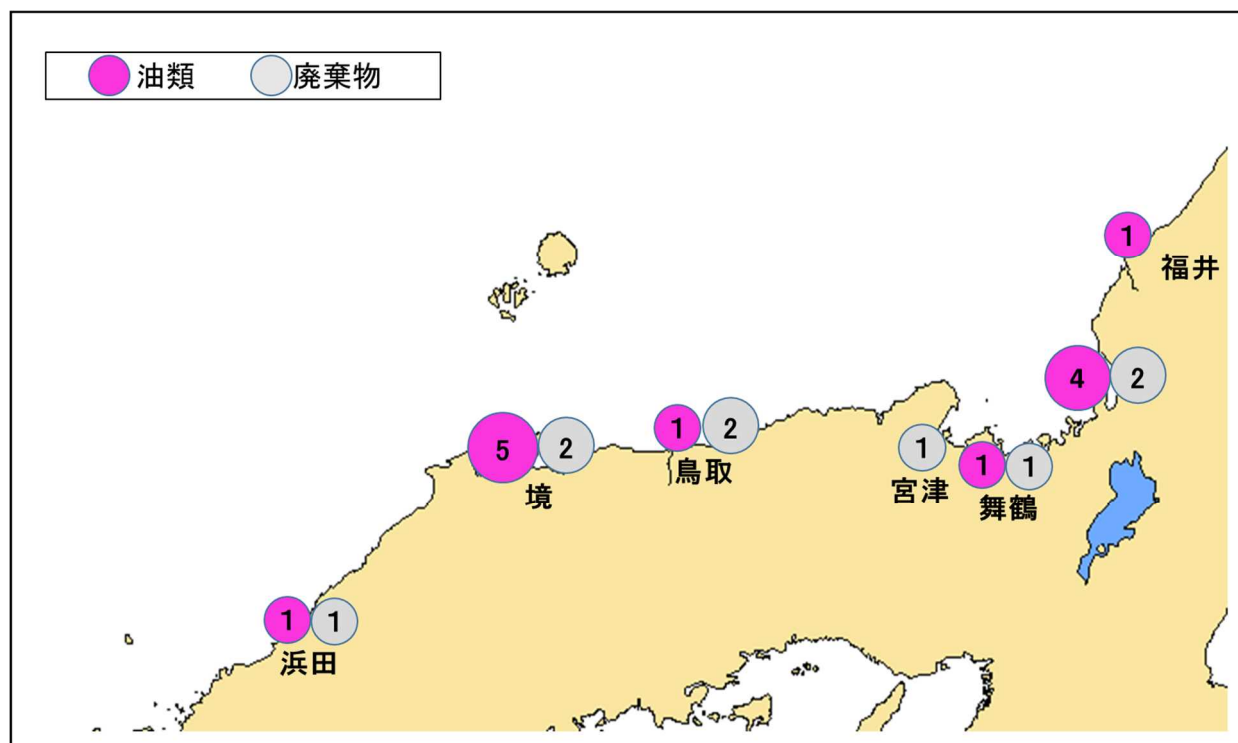
油類による汚染 13 件は前年に比べ 1 件増、廃棄物による汚染 9 件は前年に比べ 2 件増となっております。

油類による汚染 13 件の内訳は、船舶による排出が 9 件（うちバルブ等の取扱不注意 3 件、故意 2 件、海難 2 件、破損 1 件、その他 1 件）陸上からの排出が 4 件（破損による排出が 1 件、排出源不特定が 3 件）です。

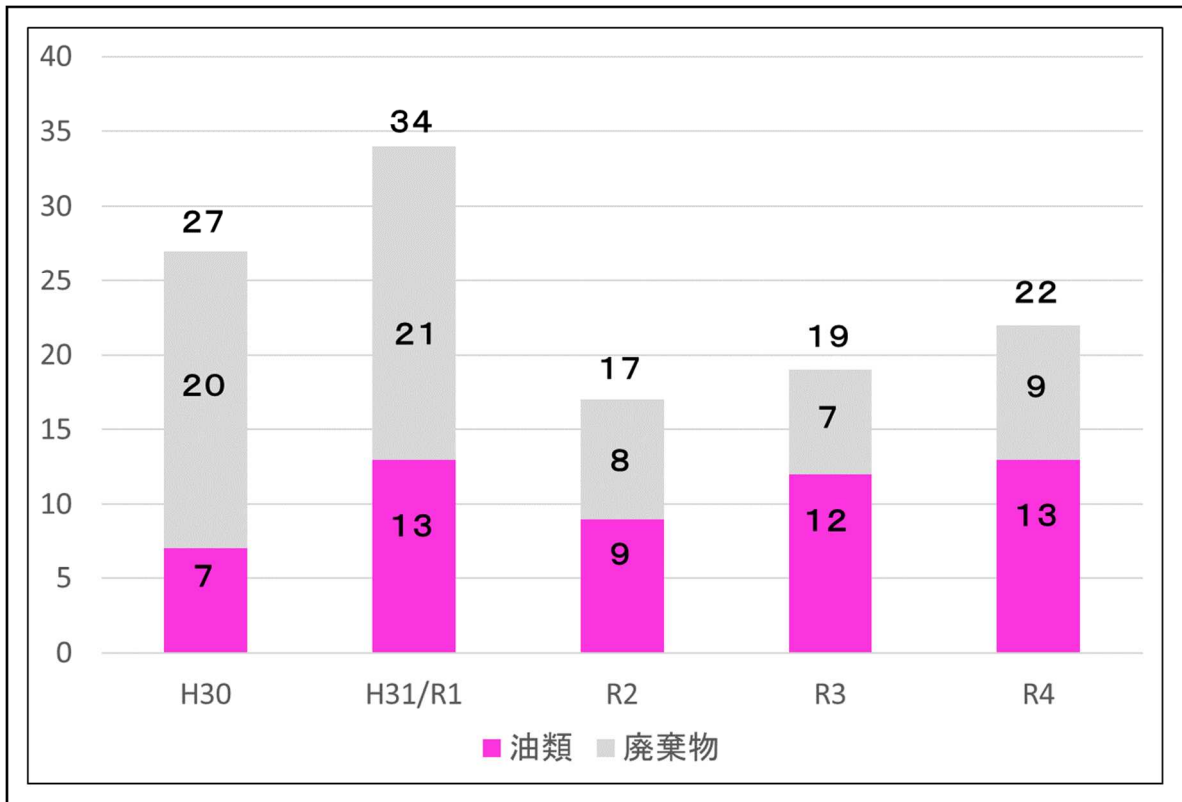
廃棄物による汚染 9 件の内訳は、陸上による廃棄が 9 件（家庭ごみ等の廃棄 7 件、商業施設等の廃棄 2 件）です。

このうち、京都府にあっては、船舶による油類の排出が 1 件（故意の排出、舞鶴市）、廃棄物による汚染は 2 件（家庭ごみの廃棄、舞鶴市 1 件、宮津市 1 件）ありました。

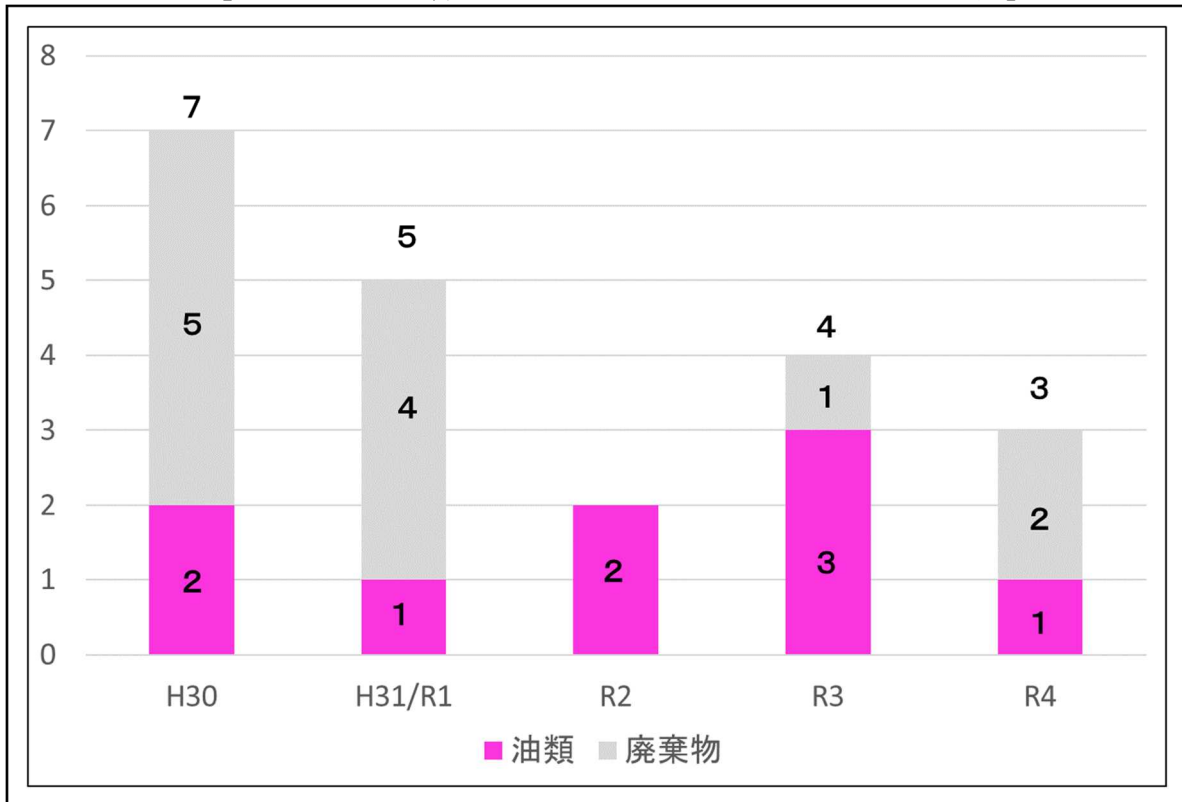
【令和 4 年の管内海洋汚染確認分布図】



【過去5年の管内海洋汚染確認件数の推移】



【過去5年の京都府下における海洋汚染確認件数の推移】



令和5年度 海洋環境保全指導・海洋環境保全啓発活動

海上保安庁では、海上環境関係法令の遵守と海洋環境保全思想の高揚を図り、もって海洋環境保全に資することを目的とし、漁業・海事、マリンレジャー関係者を対象とした各種指導・啓発活動を関係機関と連携して実施します。

1 実施期間

令和5年5月30日（火）から6月30日（金）までの間

2 重点事項

廃棄物の不法投棄・油類の不法排出による海洋汚染の防止

3 活動内容

（1）漁業・海事関係者及びマリーナ・釣具店に対する指導・啓発



漁業関係者や船舶燃料取扱事業所等の海事関係者を訪船・訪問し、廃油類や廃棄物等の適正処理、給油時における漏油事故の防止、台風や大雪等の自然災害による船舶の転覆、沈没の防止について、指導を行います。

また、マリンレジャー活動に伴って発生するごみ等の適正処理について、マリーナ、釣具店に対し利用客等に広く声掛けを行うよう協力を依頼します。

（2）子供達に対する啓発



子供達に対しては海洋環境保全教室等を開催し意識の高揚を図ります。

（3）各種イベントにおける啓発

地域で実施される関係イベントにおいて、来訪者に対して環境保全啓発グッズを配布するほか、海洋環境保全にかかる横断幕の掲示、巡視船艇のライトメールによる周知等の啓発活動を実施します。



第 2 4 回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール

募集テーマ：「未来に残そう青い海」

募集期間：令和 5 年 6 月 1 日（木）から 9 月 8 日（金）まで

募集部門：小学生低学年の部、小学生高学年の部、中学生の部

- ・ 応募方法の詳細については「資料 4」のとおりで、第八管区海上保安本部ホームページに掲載予定です。
- ・ 今年度におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を踏まえつつ、より積極的な応募を促進する観点から昨年度と同様に、応募者が手軽に描いてポストに投函できる「はがきサイズ」で作品を募集します。

○昨年（令和 4 年）応募数

八管区内：4 4 5 点（小学生低学年の部 1 3 5 点、小学生高学年の部 1 3 1 点、中学生の部 1 7 9 点）

全国総数：1 7, 4 0 3 点

第 2 3 回コンクールの受賞作品の一例です。

第八管区海上保安本部長賞



小学校高学年の部

片岡 真彩（かたおか まあや）さん

京都市立伏見南浜小学校 6 年生

海上保安協会舞鶴地方本部長賞



小学生低学年の部

高尾 凌太郎（たかお りんたろう）さん

京都府京田辺市立三山木小学校 2 年生

未来に残そう青い海

海上保安庁図画コンクール

資料4

はがきサイズで

作品大募集!

応募締めきり **令和5年9月8日(金)** 当日消印有効

国土交通大臣賞(特別賞)・海上保安庁長官賞・海上保安協会会長賞ほか 結果発表は令和5年11月ごろ、海上保安庁ホームページなどでお知らせします。

応募資格 全国の小中学生

応募方法(裏面に続く)

【コンクールの部門】

- 小学生低学年の部(1年生から3年生まで)
- 小学生高学年の部(4年生から6年生まで)
- 中学生の部

【作品テーマ】

- きれいな海で楽しく遊んでいる人々の様子
- きれいな海で働いている人々の様子
- きれいな海を走る船の様子
- 海をきれいにしている人々の様子
- 海の生き物たちがいきいきとしている様子
- 未来に残したい海 などなど

『未来に残そう青い海』をイメージしてください!

【作品サイズ】

- はがき(100mm×148mm)サイズ
- 絵は、たて、よこ、どちらでも可

【作品のうら(はがきの場合は、宛名面)】

- 右の応募用紙に必要事項を記載したものを貼り付けてください

■あて先: 本紙右部分のあて先に同じ。

(原則、学校・団体単位で応募してください。)

■お問い合わせ先:

各管区本部指定部署等の電話番号

各管区本部指定部署等の名称まで

募集要項や過去の受賞作品はこちら



令和4年受賞作品



国土交通大臣賞
(特別賞)
新田 芽以さん
(当時小3 宮城県美里町)

※まわりどり

郵便はがき

お手数ですが
切手を
おはぐささい

各管区指定部署等の郵便番号

各管区本部指定部署等の住所

海上保安庁 各管区本部指定部署等の名称

「未来に残そう 青い海」

海上保安庁 図画コンクール」担当

フリガナ

〒

フリガナ

フリガナ

※ 日中連絡の取れる電話番号の記入をお願いします。

フリガナ

都・道
府・県

小・中学校

学年・組(年 組)

作品へのメッセージ

応募方法（表面からの続き）

【はがき裏面に描いた作品の応募方法】

はがき裏面に作品を描いて投函する場合、応募用紙の切手貼付け部分を切り取って使用してください。

【画用紙に描いた作品に応募する際の注意】

画用紙に描いた作品を、そのままポストに投函して応募する場合には、郵送の過程で作品が折れ曲がる可能性があるため、以下のいずれかの方法で応募してください。

- 強度のあるはがきの裏面に作品を描き、投函する。
- 画用紙に描いた作品を、はがき または 強度のある厚紙等に貼り付けて投函する。
- 画用紙に描いた作品を、封筒等に入れて投函する。
- 画用紙に描いた作品を、各管区海上保安本部の指定する海上保安部署等に持参する。

【作品を描く際の注意】

- 画材は自由ですが、貼付け等の立体的な絵やパソコンで描いた作品、縮小・拡大して印刷した作品のほか、本・ホームページ等に掲載されている写真・絵や他人が描いた絵を模写した作品は受付できません。
- 文字、言葉、企業名、店名や商品名等が入った作品は審査対象外となる可能性があります。なお、地名や船名は、作品に描き入れても良いです。
- 応募者ご本人のオリジナル作品に限り、1人1点の応募とします。
- はがき表面には、描いた絵の上下を示す「↑(矢印)」を記載してください。

【作品の取り扱い】

- 応募作品の著作権は海上保安庁に帰属し、応募作品は返却しません。
- 受賞した応募作品は、海上保安庁ホームページ及び広報等を通じて、公表するほか、海洋環境保全ポスターに掲載して、海洋環境保全啓発活動に広く使用することがあります。
- 応募作品等の公表時または使用時には、作者の所属する学校名、学年及び氏名を記載することがあります。

第23回(令和4年)のコンクール受賞作品(受賞者の学年は、応募当時)

海上保安庁長官賞



(小学生低学年の部)

広島県東広島市立
三ツ城小学校(小6)
横田 梨乃 さん

特別賞(国土交通大臣賞)

(小学生低学年の部)

宮城県美里町立
不動堂小学校(小3)
新田 芽以 さん



(小学生高学年の部)



宮城県美里町立
不動堂小学校(小5)
新田 結以さん

(小学生低学年の部)



神奈川県横浜須賀野市立高坂小学校(小2)

河野 杜真 さん

(中学生の部)



愛知県西尾市立平坂中学校(中3)

森 友里香 さん

(中学生の部)



沖縄県うるま市立
高江洲小学校(小3)
仲村 千紗 さん
福島県浅川町立
浅川中学校(中3)
日下野 杏実さん

(小学生低学年の部)



海上保安学校連絡事項

1 海上保安学校行軍訓練の実施について

日時 令和5年6月9日（金）午前8時15分から午後5時15分

※荒天時は6月16日（金）に延期します。

2 海上保安学校基本動作競技会の実施について

日時 令和5年6月26日（月）午後3時30分から午後5時15分

※雨天時は講堂（屋内）で実施します。

行軍訓練の様子



基本動作競技会の様子

